

中小企業



海外展開のツボ

安藤 悟空氏

SOMPOリスクアマネジメント
主任コンサルタント

世界的にも製品のリコールリスクが増大していると言われている中、特にリスクが顕著に増大しているのが中国である。

例えば自動車のリコールで見ると、中国で製品リコ

中国

中国における主なリコール法規

製品 カテゴリー	施行年	法律名
自動車	2013年	欠陥自動車製品リコール管理条例
家電、 子供用製品	2016年	欠陥消費財リコール管理弁法
食品	2015年	食品リコール管理弁法
医療機器	2017年	医療機器リコール管理弁法
医薬品	2007年	薬品リコール管理弁法

ールを管理している中国国
家質量監督検査検疫総局
(AQSIQ)によれば、2
015年のリコール台数は
およそ550万台であった
が、16年には1000万台、
17年には2000万台とさ
れており、年を追って倍増
していることがわかる。

また、消費者用製品(日
用品や家電、子供用製品な
ど)についても、15年に行
われたリコール個数は70万
個程度だったとされている
が、16年には600万個、
17年には2700万個と、
自動車を超える増加率を示
している。

もともと、世界一の人口
大国であることから、製品
消費量は世界最大である
が、これまでは発展途上と
いう段階でまだまだ消費者
保護の意識が低く、リコ

リコールリスク 一気に顕在化

リスクが顕在化していな
かった。しかし、近年にな
って中国政府は、消費者保
護対策の一環として様々な
製品リコールに関する法整
備を進めてきている。これ
により、もともと存在して
いたリコールのリスクが一
気に顕在化したものと考え
られる。

企業における対策として
は、まずこのようなりコー
ルの実態を把握すること
で、「中国はリコールリス
クが低い」という考えを改
めることが必要だ。

その上で、対象となるリ
コール法規を把握し、対象
とすべきリコールの範囲や
条件を理解する。さらにリ
コールとなった場合を想定
し、管轄当局との関係強化、
製品回収ルートの方策、消
費者への周知方法の検討、
原因究明体制の構築、販売
店などの関連企業との協業
体制の構築など、リコール
体制を整えておくことが求
められる。

2018年4月2日
日経産業新聞